

『平家物語』における建春門院崩御記事

田 中 裕 紀

はじめに

『平家物語』（以下『平家』）には多くの女院が登場するが、その描かれ方については、これまでまとまった研究がなされてこなかった。その理由は、『平家』において「女院」と言えば、殆どの場合において建礼門院徳子を指すからではないだろうか。

『平家』に描かれる女院たちは、『平家物語図典』に

男性中心の社会にあつて、男性の愛と庇護によつて生き、運命に翻弄される女院の無力さが強調されている。^①

と、まとめられる通りに、その運命に翻弄される存在として登場する。しかし、『平家』が描く院政期末期は、女院の歴史の中でも最も多様な来歴の女院たちが登場した時代であることが、歴史学の研究の中から明らかになっている。本稿は、『平家』に登場する女院

の中から、特に平家一門との関係が深い建春門院滋子を取り上げ、延慶本と長門本にのみ残されている建春門院崩御記事を検討する事で、『平家』における女院の描かれ方の一端を探る事を目的とする。

一、『平家物語』における建春門院

『平家』に建春門院が登場する箇所を、延慶本と覚一本から挙げると、次の通りである。以降、文中に挙げる本文は全て、以下の対照表を参照されたい。

巻第一「東宮立」

さる程に、其年は諒闇なりければ、御禊、大嘗会もおこなはれず。同二月廿四日、建春門院、其比ははまだ東の御方と申ける御腹に、一院の宮ましくけるが、親王の宣旨下され給ふ。(中略)

仁安三年、三月廿日、新帝(高倉帝)筆者註、大極殿にして御即位あり。此君の位につかせ給めるは、いよく平家の栄花とぞみえし。御母儀建春門院と申は、平家の一門にてましますへ、とりわき入道相国の北方、二位殿の御妹也。平時忠卿と申も女院の御せうとなれば、内の御外戚なり。

〔鹿谷〕
あくれば嘉応三年正月五日、主上御元服あつて、同十三日、朝覲の行幸ありけり。法皇・女院うけまゐらつさせ給て叙爵の御粧、いかばかりらうたくおぼしめされけん。

第一本「建春門院ノ皇子春宮立事」

永万元年、今年ハ諒闇ニテ、御禊、大嘗会モ無シ。同年ノ十二月廿五日、東ノ御方ノ御腹ノ法皇ノ御子、親王ノ宣旨蒙ラセ給。今ハ万機ノ政ワケ方ナク法皇閑食ケレバ、御慎ナシ。此東ノ御方ト申ハ、時信朝臣娘、知信朝臣孫ナリ。小弁殿トテ候給ケルラ、法皇時々忍テ被召ケルガ、皇子位ニ即セ給テ後、院号有テ、建春門院トゾ申ケル。相国ノ次男宗盛、彼女院御子ニセサセ給タリケレバニヤ、平家殊ニモテナシ申サレケリ。

〔春宮踐祚之事〕

国母建春門院ト申ハ、平家ノ一門ニテ御坐上ハ、トリワキ入道北方、二位殿御妹ニテ御坐ケレバ、相国ノ公達二位殿ノ御腹ハ、当今ノ御イトコニテムスボ、レ進セテ、ユ、シカリケル事共也。平大納言時忠卿ト申ハ、女院ノ御セウト、主上ノ御外戚ニテ御坐ケレバ、内外ニ付タル執権ノ人ニテ、叙位除目已下、公家ノ御政、偏ニ此卿ノ沙汰ナリケレバ、世ニハ平閑白トゾ申ケル。

〔藏人大夫高範出家之事〕

太政入道第二ノ娘、后立ノ御定アリ。今年十五ニゾ成給ケル。建春門院ノ猶子也。

〔主上御元服之事〕

猿程二、嘉応三年正月三日、主上御元服セサセ給テ、十三日朝覲ノ行幸トゾ聞エシ。法皇、女院ハ御心モトナク待請進セ給フ。

☆〔建春門院崩御之事〕

同七月八日、建春門院隠サセ給ヒヌ。御歳三十五。是、贈左大臣時信御娘ナリ。法皇ノ女御ニテ、当帝ノ御母儀ナリ。先年不例ノ時、御願ヲ果ムトテ、御步行ニテ御熊野参詣アリケリ。四十日二本宮へ詣着セ給テ、権現法楽ノ為ニ、胡飲酒ト云舞ヲマハセテマシケルニ、俄ニ大雨フリケレドモ、舞ヲ不止、又レ舞ケレバ、宣旨ヲ反ス舞ナレバ、権現メデサセ給ケルニヤ、忽ニ天晴テ、サマノ霊瑞トモ有ケリ。サテ御下向有テ、幾程ヲ不経シテ、

去シ春比ヨリ御身中苦クシテ、世中ヲアチキナク思食テ、去六月十日院号御
辞退アリ。今朝ニ御出家、夕ニ無常ノ道ニ趣給フ。院内ノ御歎、何レモ不慮。
天下諒闇ノ宣旨ヲ被下。其後孝養ノ為ニ、殺生禁断ト云事ヲ被行ケル。折節、
伯耆僧都源尊、近江国大鹿庄ヲ被召テ歎ケルガ、御歎漸期過テ、人々御目サ
マシ申ケル時、源尊立テ、「殺生禁断トハ」ト云舞ヲ至ス事、三度アリキ。
院ノ御前近ク參テ、「大鹿ハ取ヌ」ト申テ走入ヌ。院エツボニ入セマシク
テ、彼大鹿庄ヲ返賜リニケリ。

第二本「中宮御産有事付諸僧加持事」

(中宮徳子の御産に際し、法皇が祈禱の験者となつた事に対し)「但此事軽
々シキニ似タリ。不可然」ト申人々モ有キ。「凡ハ軽々シキ御振舞ヲバ、故
女院ウケヌ御事ニ申サセオワシマシケレバ、法皇モ憚リ思食ケリ。今モ女院
ダニモ渡セ給ハマシカバ、申止メ進セ給ナマシ」ト、事ノマギレニ、古キ女
房達サ、ヤキアヒ給ヘリ。

第二中「新院殿嶋へ御参詣之事」

今年ハ廿チニ満セ給フ。御物思月日重テ、少シ面ヤセテワタラセ給ニ付テ
モ、御冠際ヨリ始テ、アテニウツクシク、御面影サヤカナラヌ月影ニハエテ、
イト清ケナル御鬢室ホコラカニ愛敬ヅキテ、御淨衣ノ袖サヘ朝露ニシホレニ
ケルモ、イト、良タク、故女院ニ似マイラセ給タレバ、昔ノ面影被思召出、
哀ニゾ被思食ケル。

卷第四「嚴島御幸」

上皇は今年御年廿、あけがたの月の光にはへさせたまひて、玉体もいとさ
うつくしうぞ見えさせおはします。御母儀建春門院にはいたく似まいらッさ
せたまひたりければ、法皇まづ故女院の御事おほしめしいでて、御涙せきあ
へさせたまはず。

「源氏抽」

ク (高倉宮は…筆者註) 去シ永万元年十二月十六日、御年十五にて、忍つ、
近衛河原の大宮の御所にて、御元服ありけり。御手跡うつくしうあそばし、
御才学すぐれて在ましければ、位にも即かせ給ふべきに、故建春門院の御そ
ねみにておしこめられさせ給ひつ、花のものと春の遊びには、紫毫をふる
(ッ)て手づから御作をかき、月の前の秋の宴には、玉笛をふいて身づから
雅音をあやつり給ふ。

ク 「法皇ノ皇子之事」

六条殿ト申女房ノ御腹ニ、法皇ノ御子ノ御座ケルヲバ、兵部大夫時行御娘、
故建春門院ノ御子ニ養マイラセテ、七才ニテ、去シ安元々々年七月五日、座主

卷第六「小督」

法皇はうちつゞき御嘆のみぞしげかりける。去る永万には第一の御子二条院崩御なりぬ。安元二年の七月には、御孫六条院かくれさせ給ぬ。天に住まば比翼の鳥、地に住まば連理の枝とならんと、漢河の星をさして、御契あさからざりし建春門院、秋の霧におかされて、朝の露と消えさせ給ひぬ。年月は重なれども、昨日今日の御別のやうにおほしめして、御涙もいまだ尽きせぬに、治承四年五月には、第二の皇子高倉宮討たれさせ給ひぬ。

ク 「祇園女御」

同廿二日、法皇は院の御所法住寺殿へ御幸なる。かの御所は去る応保三年四月十五日に造り出されて、新比叡・新熊野などもまちかう勸請し奉り、山水・木立にいたるまで、おほしめすま、なりしが、此二三年は平家の悪行によつて御幸もならず、御所の破壊したるを修理して御幸なし奉るべきよし、前右大将宗盛卿奏せられたりければ、「なんのやうもあるべからず、たゞとうく」とて御幸なる。まづ故建春門院の御方を御らんずれば、岸の松、汀の柳年へりとおほえて、木だかくなれるにつけても、太腋の芙蓉、未央の柳、これに向ふにいかんがなんだず、まざらん。

宮ノ御坊へ奉入テ、糝子ニ定ラセ給タレドモ、未ダ御出家無リシガ、高倉宮カク成セ給テ、御公達マデ穴タリ求ラレケレバ、穴怖シトテ、日次ノ善悪ニモ及ズ、アハテ、御グシ剃オロシ奉ニケリ。

第三本「青井ト云女内へ被召事付新院民ヲアワレミ給事」

又哀ナリシ事ハ、御母儀建春門院隠サセ給タリシカバ、ナノメナラズ御嘆有ケリ。(中略) 加様ニ何事ニ付テモ、深く思食入タル御有様ナリシカバ、万人奉惜事、譬ム方ナシ。増シテ法皇ノ御嘆、理ニモ過タリ。恩愛ノ道ナレバ、何レモ愚ナラネド、此事ハ殊御志深カリケルガ、故女院ノ御腹ニテ御マシ、カバ、位ニ付キ給シ其際マデモ、一御所ニテ朝有ナジミヒラセ御坐タリシカバ、互ノ御志シ深カリケルニコソ。

ク 「小督局内裏へ被召事」

永万元年七月ニ、第一ノ御子、二条院モ失サセ給ニキ。第二ノ御子高倉宮、治承四年五月ニ被誅サセ給ヌ。現世後生ト奉憑給ツル、第四ノ御子新院サヘ、カヤウニ先立給ヌ。今ハイト、御心ヨワクナラセ給テ、何ナルベシトモ思召ワカズ。老少不定ハ人間ノナラヒナレドモ、前後相違ハ又生前ノ御恨ナヲ深シ。比翼ノ鳥、連理ノ枝ト天ニ仰、星ヲ指テ、御契不淺シ建春門院モ、安元二年七月七日、秋風ナサケナクシテ、夜ハノ露ト消サセ給シカバ、雲ノカケハシカキ絶ヘテ、アマノ河ノアフセヲヨソニ御ラムジテ、生者必滅、会者定離ノ理ヲ深思食取テ、年月隔レドモ、昨日今日ノ御別ノヤウニ思食テ、御涙モ未カワキモアヘズ。

ク 「法皇法住寺殿へ御幸成事」

廿五日、法皇法住寺殿へ御幸アリ。(中略) 此御所ハ応保元年四月十三日、御移徙有後、山水木立、方々ノ御シツライニ至マデ、思食サマニセサセ御シツ、新日吉、新熊野ヲモ近祝奉セ給テ、年経マ、ニ、此二三年旅立テ御ツレバ、御心モウカレ立テ渡セ給ヘバ、今一日モトク思食ケリ。中ニモ故女院ノ御方ナムド御覧ゼラル、ニ、峯ノ松、河ノ柳、事外ニ木高ナリニケルニ付テモ、彼自南宮西内遷リ給ケム昔ノ跡思食出スニ、大掖芙蓉、未央柳、对此如何不垂涙。

編年体的に編集された『平家』では、生前の建春門院は殆ど登場せず、崩御してから後に回想の場面で登場する事が大半である事が分かる。その中で、古態本と呼ばれる延慶本と、延慶本と類似した内容を持つ長門本においてのみ、建春門院の崩御記事（表中に☆で示す）が採録されている事は、注目されるべき点である。

この崩御記事は、高松・六条両院の崩御記事に挟まれる形で掲載されており、従来、三つの章段は総称して「三院崩御記事」と呼ばれている。延慶本と長門本の本文内容に大きな差異は認められないが、延慶本のみ、六条院崩御後の章段「平家意ニ任テ振舞事」に「加様ニ打統天下ニ歎キノミ多ク、人ノ心ノ定ラザル事ハ、偏ヘニ平家ノ一門ノミ栄テ、一天四海ヲ掌ニ拳テ、先例ニ違ル務ヲ申行ヘル故トゾ、内々ハ申アヒケル」という表現が見られ、この三院の崩御を不吉の前兆としている。これは、『玉葉』^④安元二年七月十八日条（六条院崩御記事）に「凡両月之間、三院崩逝、古今未有、希代事也、」とある事から、『玉葉』と同時代の人々の感想を受けての記事と考えられる。

延慶本の三院崩御記事については、この記事配置の不自然さに着目した武久堅氏の論考^⑤以降、延慶本巻一の構想・構成という点から、研究が為されてきた。

以後の研究史において、まず注目すべきは房野水絵氏の論考であ

る。房野氏は、三院崩御記事を「玉葉のころの時代性を示している」とした上で、この記事が「延慶本の古態性を示すものである」という結論を導いている。^⑥

更に佐伯真一氏は、『平家』における（編集錯誤）の一例として、三院崩御を論じ、

平氏の悪行から滅びへの方向を設定された物語は、三院崩御記事を出発点として、鹿谷事件以降の軌道をまっすぐに走り出すのである。そのような物語の本格的な出発点の位置にあるのが

三院崩御記事ではなかったか。

^⑦としている。両氏共に三院崩御記事に注目しており、その点については筆者も賛同するものであるが、本稿では特に建春門院の崩御記事について言及したいと考える。延慶本の建春門院崩御記事は、房野氏も述べている通り、前後の高松院、六条院の記事よりも詳細な記述をしているにも関わらず、三院をまとめた話末評語以上の評価がされていないのであり、先述の通り長門本はその話末評語すら省筆しているのである。それを『平家』における「傍系の歴史叙述^⑧」という評価に留めず、実際の建春門院という人物に焦点を当てる事で、『平家』における女院のありようについて考察を加えることが出来るのではないだろうか。

二、史上の建春門院像

建春門院については、『女院記』及び『女院小伝』に次のような記載がある。

『女院記』

建春門院。兵部権大輔平時信女。母権中納言顯頼卿女。後白河

院妃。高倉院母儀。康治元年誕生。仁安元年十月廿一日従三位。モトヨリ院内小弁ト申ニヨリテ。入内ノ儀ナシ。

同二年正月廿日女御。太子母儀。今日太子拝覲。仁安三年三月

廿日皇太后宮。嘉応元年四月十二日建春門院ト申。安元二年七

月八日御事有。年三十天下諒闇。^⑨

『女院小伝』

建春門院。平滋子。後白河后。高倉母、兵部少輔平時信女。母

民部卿顯頼女。仁安元十廿一叙従三位。同二正二為女御。

同三三廿為皇太后。天皇即嘉応元四十二戊戌院号。^⑩

これらの内容は、延慶本第一本「建春門院ノ皇子春宮立事」にもある通りである。(表中に波線で示している)延慶本とほぼ同文が長門本にも見られるが、他諸本にはこうした建春門院の来歴は語られず、その存在については覚一本「東宮立」に見られる通りに、「平家の一門」として数えられるのみである。建春門院の崩御記事を有する延慶本で、こうした女院の来歴が語られる事は興味深い。

『平家物語』における建春門院崩御記事

次に、近年の歴史学における女院研究に注目したい。女院とは、一条天皇の生母・藤原詮子が院号を宣下されて東三条院となったのが最初とされている。龍肅氏や橋本義彦氏らの研究に従って、その変遷を表すと次の通りである。

女院号に必要な条件(一)天皇生母であること。(二)后位にあること。

I 天皇の生母である后宮が、出家のため后位を退くに当り、院号を宣下されて女院となる。(例・東三条院・上東門院)

II 落飾と院号との直接的関係消滅。(例・陽明門院)

III (一)の条件を欠く女院の登場(例・二条院)

※二条院において条件が分離。以降、院号宣下にバリエーションが生まれる。

(I) 中宮↓皇后↓皇太后↓太皇太后↓女院(最も基本的なパターン)

(ii) 内親王↓非妻後の皇后↓女院(例・上西門院・坊門院等)
(iii) 内親王↓准三后↓女院(例・八条院等)

※国母准后の院号宣下の盛行により、比較的出自の低い女院の登場が見られる事になった。

また、個々の女院研究も進んでおり、野村育世氏は院と女院の夫婦関係の転換期が、鳥羽院と美福門院の頃であると指摘し、その時

期において女院は「経済的・政治的・文化的に最も活躍し、その権威を認められた」としている¹³。以降、女院研究では、その経済構造の自立性と、政治的な影響力が注目される。本稿で着目する建春門院は年代的に考えても、影響力を持ちえた時代の女院の一人である事が分かる。

『平家』に登場する女院という事では、鳥羽院の皇女である上西門院、八条院などが注目されるが、これらの女院については、近年皇女女院について服藤早苗氏らの研究があり、今後の参考とした¹⁴い。

さて、前述のような時代背景があるにも関わらず、『平家』の中の建春門院は、先に確認したとおり、崩御後に回想される形で登場するのが殆どであるが、ここで実際の建春門院という女院についての評価を確認しておく必要がある。建春門院の生涯については、角田文衛氏の論考に詳しいのでここでは省略するが、特筆すべき点は、先にまとめた女院の成立と関連し、皇女女院や撰閑家出身の女院とは異なった、女院への経緯である。

上西門院の女房であった小弁は、応保元年九月三日の憲仁（後の高倉帝）¹⁵ 出産を機に、翌仁安元年には従三位に叙され、仁安二年女御、仁安三年の憲仁即位に際して皇太后となり、嘉応元年に「建春門院」という院号が与えられて女院に列せられた¹⁶。

建春門院は『平家』諸本において「御母儀建春門院と申は、平家の一門にてましますうへ、とりわき入道相国の北方、二位殿の御妹也。」（寛一本）とあるように、平家一門として数えられ、従来平家と後白河院を媒介する存在として評価されてきたが、従来の建春門院の位置付けに疑問を示したのが栗山圭子氏である¹⁷。栗山氏は、「院政期国母論」という視点から、建春門院が、院不在時に公事を啓上され、院の代行機能を果たす、後白河院政の一分肢である事を明らかにした。また、『愚管抄』の「女人入眼」という語の例として、建春門院が挙げられている事は、須田春子氏が指摘している¹⁸。

建春門院という女院について考えるにあたり、従来のような平家一門と後白河院の媒介としての役割のみでなく、こうした政治的な位置づけの高さを、念頭に置いておく事が必要であろう。

三、建春門院崩御に関する言説

以上見てきたような歴史学の成果をふまえ、その死がどのように捉えられていたのかを見直したいと考える。

建春門院の崩御は、多くの資料で事件として扱われている。ここでは、『平家』以外の記録類に書かれた建春門院崩御について見ていきたい。

建春門院崩御と同時代の記録である『吉記』¹⁹『玉葉』で、安元二

年六月十一日条から、建春門院の「病惱」について、詳細に記されている事は、玉井幸助氏が『健寿御前日記』²⁴に記している通りであるので、ここでは崩御当日の記事を見ていくことにする。

①『玉葉』安元二年七月八日条

八日、辛亥、天晴、前大僧正所被修之尊皇王法、今晝結願云々、
午刻許、下人云、建春門院絶入云々、

『吉記』は病惱の記述はあるものの、崩御当日の条が欠落している。ここでは、崩御に関して、ごく簡略な記載があるのみである。しかしながら、崩御に至るまでの病惱についての詳細な記載、そして延慶本と同様に前月の高松院、同月の六条院の崩御を経て七月十八日条に「凡両月之間、三院崩逝、古今未有、希代事也」とある事より、この時期の天皇家において弔事が続いたことへの驚きと憂慮が表れていると考える事が出来る。

②『たまきはる』

七月七日、堪えがたく暑きに、この事も果てにしむつかしさに、
髪洗ふほどに、いかにしたりしにか、心地限りなく損なひて、
絶え入など言ふばかり、人／＼も騒ぎたりしつとめて（七月八日：筆者註）、あるかなさかの心地するに、日ごろ、「たゞおなじ御事」とのみありつる冷泉殿の返事に、「早くにておはしませば、申はかりなし」とばかりあるを見る心地は、何にかは似

『平家物語』における建春門院崩御記事

たらん。なべての世、たれかは思ひ嘆かぬ人あらん。されど、うち向かひたる人くも、わが思ばかり、たれかはあらん。置き所なき心地ぞする。

九日ぞ、人／＼出だし立てしかば、泣く／＼参りたれば、あやにくに音する人もなく、静かなり。日ごろにいたく困じにければ、うち臥しやすむにや、たゞおのがどち、忍びやかにうち群れみたれど、物言ふ声もせず。（後略）

『玉葉』『吉記』について、女院の病惱記事を有する『たまきはる』は、建春門院に仕え、その崩御後に八条院に仕えた女房の日記であるが、女院崩御の前日から翌日にかけて、院中が嘆き悲しんでいる様子をよく表している。

③『百鍊抄』安元二年七月八日条

七月八日。建春門院崩御。卅五。帝母后。天下亮間。上皇御嘆息、葬新法華堂。平生所被造管也。但未作事等。臨期終其功。

端的ではあるが、上皇の嘆きや、その後の葬儀に至るまでを記録している。

また、以下に挙げる資料は、建春門院個人に留まらず、『玉葉』の安元二年七月十八日条に通ずる、うち続く天皇家の弔事の記述である。

④『帝王編年記』²⁷

(安元二年) 六月十二日。高松院崩。鳥羽院七月八日。建春門院崩。天下諒闇。御年卅五。同十七日。六條院崩。法皇御孫。御年十三。八月十九日。九條院崩。近衛院后。御年四十六。

已上三ヶ月之中。院号四人崩御。希代事也。

⑤ 『皇帝紀抄』

(安元二年) 六月十二日。高松院崩。七月八日建春門院崩。天下諒闇。

同十七日六條院崩。八月十九日九條院崩。已上三箇月之中。院号四人崩御。希代事也。

⑥ 『頼輔集』

たか松院、六条院、建春門院、九条院、うちつづきかくれさせ給へるころ、入道都督重家卿、むすめにおかれて侍るとぶらひにつかはす

⑦ 『宝物集』

ちかくは、安元々年なども、あさましく侍りしぞかし。

六条新院、高松殿、建春門院、九条院

是もうちつづきて六七月ばかりに、うせさせ給ひにき。院号一度にかくならせ給ふ事も、めおどろきてぞ侍るべき。建春門院は、七月八日にかくれおわしましにしかば、七夕のあかぬわかれにたちまさりて、一天下くれふたかりて、摩耶夫人うつり給ひしゆべにかはる事なく、非情草木にいたるまで、なげきかな

しめるいろにてぞ侍りしかば、諒闇おほせ下されて、一きやうの人、くろがらすになり侍りにき。

『頼輔集』『宝物集』『皇帝紀抄』『帝王編年記』は三院崩御ではなく、六条院崩御後の九条院崩御と合わせて四院崩御としている。三院と四院の記述の違いについては、四院とする『頼輔集』の成立が寿永元年である事から、時代差であると考えるのは妥当ではない事であるが、佐伯真一氏によって指摘されている^⑩。また、『宝物集』の記述にある事は、建春門院に重きを置いていると捉えられる。

最後に『愚管抄』であるが、『愚管抄』は、建春門院の崩御について次のように記している。

⑧ 『愚管抄』(巻第五「高倉」)

カクテ建春門院ハ安元二年七月八日瘡ヤミテウセ給ヒヌ。ソノ、チ院中アレ行ヤウニテ過ル(後略)

波線で示した「ソノ、チ院中アレ行ヤウニテ過ル」という表現は、『平家公達草紙』^⑪が、建春門院を回想する際に、その崩御を「誠に其後よりぞ、世も乱れ、あさましかりける」と評している事に共通している。日下力氏は『愚管抄』と『平家公達草紙』の記述から「滋子の死を屈折点として世は乱れ始めた」としている^⑫。

以上、①から⑧に挙げた性質の違う資料を、一概に論ずる事は出

来ないが、建春門院という一人の女院の崩御の影響力の大きさを示すものと考ええる。

ちなみに、『愚管抄』に関連して、慈円が「女人入眼」の例として建春門院を描いている事も挙げておきたい。建春門院の崩御の影響力は、則ち建春門院その人の影響力をも表している。『愚管抄』は、崩御した後に「院中」が「アレ行ヤウ」であったと記した建春門院の存在を、また別に「女人入眼」という語で表現しているのである。

『愚管抄』巻第五「六条 高倉」

我身（清盛の事）ハ太政大臣ニテ、重盛ハ内大臣左大将ニテアリケル程ニ、院ハ又コノ建春門院ニナリカヘラセ給テ、日本国イヨ／＼マコト也ケリト云ベキニヤ。」としている事は良く知られている。須田氏はこの「女人入眼」という語を「女子暗躍」と評し、政子と卿二位という二人の女性に象徴される時代の初期の段階として、建春門院を挙げている。³⁵⁾

『愚管抄』には、数度にわたって「女人入眼」という語が用いられ、巻第六「順徳」に北条政子と卿二位を指して「女人入眼ノ日本国イヨ／＼マコト也ケリト云ベキニヤ。」としている事は良く知られている。須田氏はこの「女人入眼」という語を「女子暗躍」と評し、政子と卿二位という二人の女性に象徴される時代の初期の段階として、建春門院を挙げている。³⁵⁾

『平家物語』における建春門院崩御記事

まとめたものである。

I 官位をめぐる対立

(i) 藏人頭人事…清盛息平知盛と目されていた藏人頭人事は、後白河側近である藤原光能（俊成の甥）の勝利に終わる。

(ii) 近衛大将人事…藤原師長の後任としての左大将人事。院近臣である藤原成親と清盛息平宗盛が競合。宗盛が右大将に就任するが、この人事を原因の一端として鹿ヶ谷事件が勃発した。

II 皇位を巡る暗闘

建春門院の死により、皇子のいない（言仁親王の誕生は治承二年十一月）高倉天皇の地位が不安定化する。建春門院の崩御直後に院は自らの皇子を高倉の養子にしようとしているが、皇子が誕生すれば平氏一門が外戚としてますます権力を付ける為、それを怖れた後白河による、高倉退位を目的としたものであろう。

I・IIから、後白河院と清盛の政治的確執の深刻化が明らかであり、建春門院はその出自が堂上平氏であり、清盛室平時子の姉妹である事から、平氏と院の折衝役であった。その死が及ぼす影響は大きかったと考えられる。

また、延慶本の建春門院崩御記事に見られるような、崩御に際して殺生禁断令が出されたという事実は、記録類から確認する事が出

来ないが、田中佐由子氏は、『玉葉』安元三年七月二日条所見の放生の例に関連するかと指摘している。³⁷⁾

『玉葉』『古記』における病惱記事の多さや、三院・四院崩御に対する評価、その中でも建春門院を重く扱う本の存在や『愚管抄』『平家公達草紙』の記述から、建春門院の崩御が与えた影響の大きさを示しているかと判断する事は可能であろうし、その影響力を、延慶本が殺生禁断令として表現しているかと理解出来る。

ではなぜ、延慶本、長門本以外の諸本は、こうした建春門院の崩御を描かないのだろうか。諸本による崩御記事の有無が、建春門院その人の描かれ方に、どのような差異をもたらすものなのだろうか。先に挙げた覚一本中の建春門院登場箇所から、巻第四「源氏揃」を見ると、そこには延慶本とは異なった建春門院像が登場する。

高倉宮、以仁王として知られる人であるが、その高倉宮が世に出る事を、建春門院が阻害したというのである。「そねみ」とは、自分より優れた人に対する嫉妬を言うのであり、ここに登場する建春門院は、延慶本には見られない人物像として描かれている。何故、延慶本と覚一本とでこのような差異が生じるのかと考えた時に、これまで数多く指摘されているこの二諸本の差異の中で「灌頂卷」の存在が挙げられるのではないだろうか。

「建春門院崩御記事を採録する延慶本は、その末尾に頼朝賛美の記

事を載せ、灌頂卷を特立させていない。一方で、覚一本はその末尾に、それ以前の章段と重複するにも関わらず、非常にまとまった形の灌頂卷を有している。この差異を、諸本の指向性の違いと捉えることは出来ないだろうか。

覚一本において「女院」という言葉がほぼ建礼門院徳子を指している事は、先述の通りである。灌頂卷が特立されている事を考えると、それは当然の事であろうし、建礼門院が平家一門と天皇家との結びつきの中で非常に重要な存在であったことは周知である。しかし、確認してきた通り、建春門院の存在もまた、平家にとって非常に大きかった。『平家』という物語が、平家一門の滅びを描こうとするのであれば、院と平家一門の確執への第一歩として建春門院の崩御を描く事の方が妥当である。覚一本は建春門院崩御記事を切り捨てる事で、既に「女院」という語を建礼門院に向かわせているのではないだろうか。

まとめ

以上、延慶本に採録される建春門院崩御記事と、『平家』における女院の描かれ方について考察をしてきた。延慶本は建春門院の崩御を、『玉葉』や『愚管抄』などと同様に、一つの事件として描き出している。それとは対照的に、覚一本は崩御記事を採録せず、そ

ここに描かれる人物像にも手を加え、物語全体の末尾に灌頂卷という「女院」(「建礼門院」)の物語を特立させている。この差異を、各諸本の指向性として捉えるには、今後「平家」における他の女院についても考察を加える必要があり、稿を改めて論じたい。

延慶本において建春門院と共に崩御記事がある高松院、建春門院が女房時代に仕えていた上西門院、広大な荘園の領主となった八条院など、「平家」の中で、女院たちがどのように描かれているのかを考察する事で、諸本の性格や、物語の在り方に言及することが出来るのではないだろうか。

注

- ① 『平家物語図典』(五味文彦・櫻井陽子/編、小学館、二〇〇五年四月一日)
- ② 『延慶本平家物語 本文篇 上下』(北原保雄・小川栄一編、一九九〇年、勉誠社)
- ③ 日本古典文学大系『平家物語 上下』(高木市之助・小澤正夫・渥美かをる・金田一春彦/校注、一九六〇年十一月、岩波書店)
- ④ 『玉葉』第一、第三(国書及書刊行会/編、名著刊行会、一九九三年九月九日) 安元二年七月十八日条
- ⑤ 武久堅「十二巻本の編集と吉田経房の『吉記』」(『平家物語成立過程考』、桜楓社、一九八六年十月十日)
- ⑥ 房野水絵「延慶本平家物語古態性の一証左―延慶本平家物語巻一、三院の崩御について」(『二松学舎大学人文論叢』第八輯)

『平家物語』における建春門院崩御記事

- ⑦ 佐伯真二「延慶本『平家物語』のへ編集錯誤」について―第一本・三院崩御記事を中心に―(『延慶本平家物語考証 三』水原二/編、新典社、一九九四年五月二〇日)
- ⑧ 房野氏前掲論文
- ⑨ 『女院記』(『群書類従』第二十九輯、続群書類従完成会、一九三四年九月三〇日)
- ⑩ 『女院小伝』(『群書類従』第五輯、続群書類従完成会、一九三〇年十一月二十五日)
- ⑪ 龍爾「女院の成立について」(『日本大学文学部研究年報(日本大学文学部)』第六輯)
- ⑫ 橋本義彦「女院の意義と沿革」(『古代史論叢』井上光貞博士還暦記念会編、吉川弘文館、一九七八年九月二〇日)
- ⑬ 野村育世「女院論」(『シリーズ女性と仏教3 信心と供養』大隅和雄・西口順子/編、平凡社、一九八九年一〇月二十三日)
- ⑭ 『歴史のなかの皇女たち』(服藤早苗/編著、小学館、二〇〇二年十二月一日)
- ⑮ 角田文衛「建春門院」(『後白河院』、吉川弘文館、一九九三年)
- ⑯ 『山槐記』『帝王編年記』応保元年九月三日条『御産部類記』等
- ⑰ 『兵範記』仁安元年十月二十一日条
- ⑱ 『兵範記』『愚昧記』仁安二年正月二十日条
- ⑲ 『兵範記』『頼業記』『百鍊抄』仁安三年三月二十日条
- ⑳ 『兵範記』『成頼記』嘉応元年四月十二日条
- ㉑ 栗山圭子「二人の国母―建春門院滋子と建礼門院徳子」(『文学』隔月刊第三巻第四号)
- ㉒ 須田春子「女人入眼の日本国(一)―平氏・清盛傘下の女院―」(『古代文化史論叢』第六号)

- ②③ 『増補史料大成 吉記』（増補『史料大成』刊行会／編、臨川書店、一九六五年九月三〇日）
- ②④ 日本古典全書『健寿御前日記』（玉井幸助／校注、一九五四年三月十日、朝日新聞社）
- ②⑤ 新日本古典文学大系『とはすがたり たまきはる』（三角洋一／校注、岩波書店、一九九四年三月二十二日）
- ②⑥ 『百鍊抄』（黒板勝美／編、吉川弘文館、一九八一年二月十日）
- ②⑦ 『改訂増補国史大系 扶桑略記・帝王編年記』（黒板勝美／編、吉川弘文館、一九九九年八月二〇日）
- ②⑧ 『皇帝紀抄』（『群書類従』第三輯、続群書類従完成会、一九三三年六月五日）
- ②⑨ 『頼輔集』（『新編国歌大観 第七卷 私家集編Ⅲ歌集』、『新編国歌大観』編集委員会／編、角川書店、一九八八年四月一〇日）
- ③⑩ 古典文庫『宝物集（九冊本）』（吉田幸一・小泉弘／校注）
- ③⑪ 佐伯真一氏前掲論文
- ③② 日本古典文学大系『愚管抄』丸山二郎／校註、岩波書店、一九四九年十一月二十五日）
- ③③ 『平家公達草紙』（『建礼門院右京大夫集』久松潜一・久保田淳／校注、岩波書店、一九七八年三月十六日）
- ③④ 日下力『原作者の構想力』（『平家物語の誕生』日下力／著、岩波書店、二〇〇一年四月二十四日）
- ③⑤ 須田春子氏前掲論文
- ③⑥ 元木泰雄『平清盛の闘い 幻の中世国家』（角川書店、二〇〇一年二月二十八日）
- ③⑦ 田中佐田子『延慶本平家物語「建春門院崩御之事」考―胡飲酒の舞との関連』（『日本文芸研究』五十二巻二号）

③⑧ 『日本国語大辞典』第一版

付記 本稿の執筆にあたり、京都女子大学の野口実氏よりご教示をいただきました。ここに改めて謝意を表します。